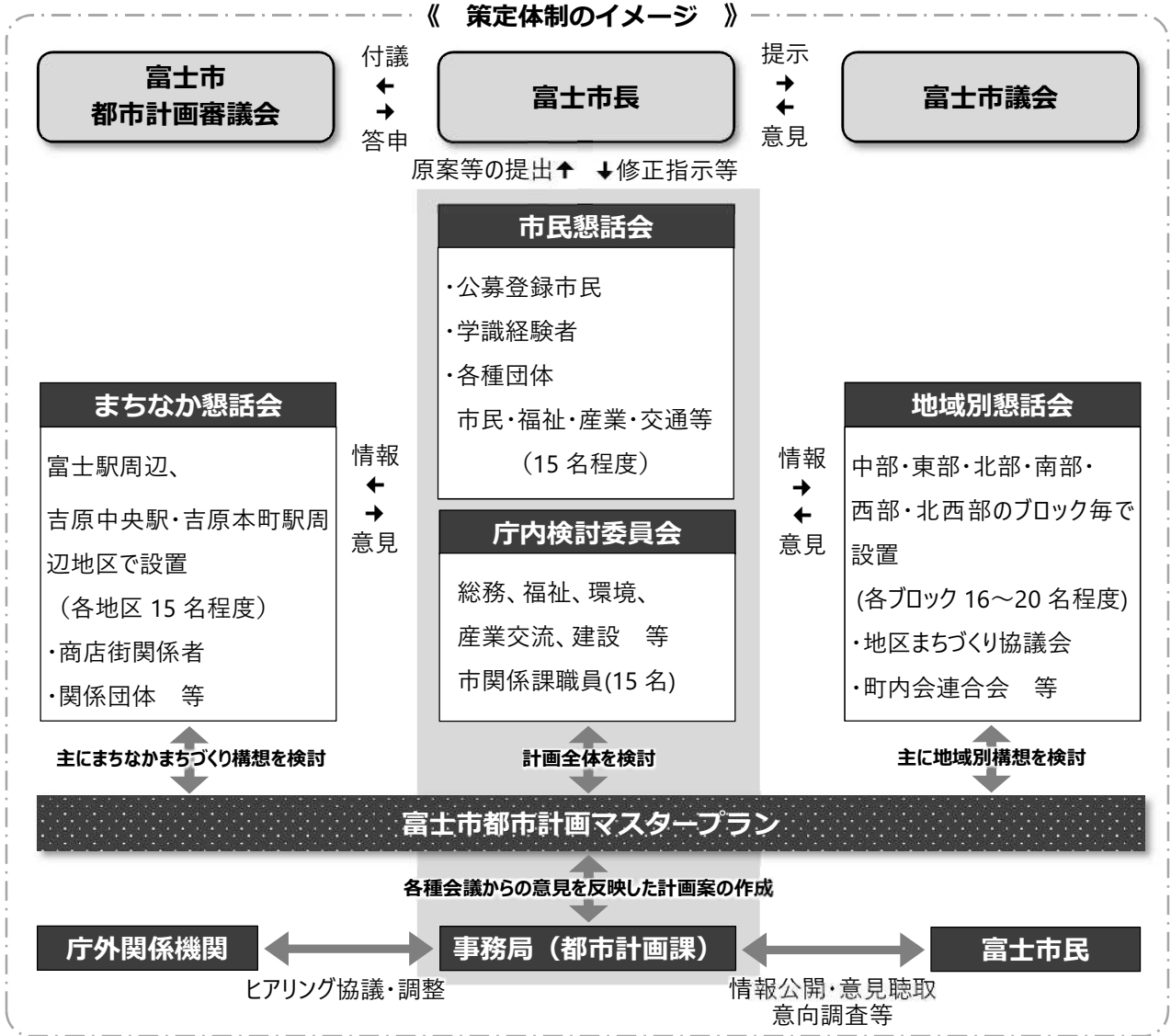


第三次富士市都市計画マスタープラン策定に係る策定体制等について

■ 策定体制

都市計画マスタープランの策定においては、学識経験者や各種団体、公募市民から構成される市民懇話会のほか、地域別懇話会を設置するなど可能な限り市民の声を反映できる体制を整えている。



■ これまでの会議開催状況等

令和3年度から会議開催等により検討作業を進め、これまでに**市民懇話会 2回**、**地域別懇話会 6回 (6ブロック×各1回)**、**まちなか懇話会 1回 (2地区合同)**、**庁内検討委員会 4回**を開催している。

	R3 年度			R4 年度				R5 年度			
	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
市民懇話会				①	②		③	④			⑤
まちなか懇話会						① ②	③		④		
地域別懇話会					①	②	③		④		
庁内検討委員会	①	②		③ ④			⑤	⑥			⑦
市議会・都市計画審議会等	都				議	都			都	議	都

議…市議会 都…都市計画審議会